

クーリングシェルター対象施設一覧（R7.4.16時点）

■行政区集会所

No.	施設名	休館日	開設時間	所在地	受入可能人数	開設場所
1	かわはら台区民会館	日曜日・祝日	10時～16時	神谷1-11-12	15	会館内各部屋 （その日毎に指定）
2	栄東区ふれあい館	水曜日	9時～12時 13時～16時	神谷1-2-2	10	会館内各部屋 （その日毎に指定）
3	下根ヶ丘会館	月曜日 8/13	9時～16時	下根町1305-2	10	会館内各部屋 （その日毎に指定）
4	緑ヶ丘区民館	なし	10時～17時	南5-19-37	3	会館内各部屋 （その日毎に指定）
5	刈谷自治会館	土・日曜日	9時～16時	刈谷町1-175	10	談話室兼ホール
6	神谷区公会堂	月・水・日曜日	10時～16時	神谷2-21-3	5	ホール又は和室
7	南部公会堂	第2・4・5月曜日 第1・3・5木曜日 火・水・金・日曜日	9時～12時	城中町1277	30	1階フロア全体
8	向台自治会館	火・木・土・日曜日	9時～16時	牛久町1214-9	10	和室

※ 熱中症特別警戒情報発令時以外は、混雑状況により、受入可能人数を制限することがあります。

指定箇所・人数

8行政区8か所

93 人